

第八期・第九期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について

1 第八期計画におけるこれまでの経過

第七期計画における介護人材の確保困難を要因とした一部施設の未整備や、特養待機者の状況、中長期的な高齢者人口の推移なども考慮した上で、第八期計画においては新規の施設整備は行わず、既存の高齢者向け住宅を活用し、介護職員の人員配置の効率化を踏まえた施設の用途変更により、介護人材確保に影響を与えずに介護サービスの提供量の確保を図ってきた。

○第八期計画期間中の整備状況

整備計画			整備状況
介護医療院	1 施設	46 床	医療療養病床から用途変更済み
グループホーム	1 施設	18 床	既存の高齢者向け住宅から用途変更済み
特定施設		169 床	既存の高齢者向け住宅から用途変更済み

2 第九期に向けた今後のスケジュール

令和5年2月	帯広市内の事業者に対する介護人材に関する実態調査
3月	十勝管内の事業者に対する施設整備意向調査（第九期）
4月	介護人材実態調査の集計・分析 施設整備意向調査による個別協議
5月	令和5年度第1回運営委員会

3 協議 (1) 第九期計画における施設整備の今後の対応方針（案）

第九期計画の策定については、本計画を所管する市長の附属機関である帯広市健康生活支援審議会の健康づくり支援部会・高齢者支援部会の合同部会における審議や、市議会への報告を経ながら進めていくこととしている。

この中で、施設整備については、要介護認定者数の増加や介護サービスの必要量などを推計し、特養入所待機者調査や介護人材実態調査などの状況から検討していく必要がある。

また、高齢者人口が2040年をピークに減少していくことに対する施設の耐用年数など、様々な状況を勘案しつつ、医療と介護の連携による在宅介護の限界点の底上げをはじめとする在宅サービス等の充実についても検討しながら、関係団体等との意見交換の聴取内容も踏まえて方針をまとめていきたいと考えており、地域密着型サービスの運営を所管する本委員会においても、委員の皆様からご意見をいただきたい。

なお、第九期計画における施設整備の実施可否については、現段階では明らかにできる状況にはないが、本年3月に実施する意向調査の結果において、整備に前向きな提案があった事業者に対しては、開設の可能性について、並行して具体的に個別協議を進めていきたい。